



2026年5月15日

各 位

会 社 名 株式会社アクセスグループ・ホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 木 村 勇 也
(コード番号：7042 東証スタンダード市場、福証)
問 い 合 せ 先 専務取締役 財務企画部長 保 谷 尚 寛
TEL. 03-5413-3001

株主提案に関する書面受領および当該株主提案に対する当社取締役会意見に関するお知らせ

当社は、当社株主より、2026年4月23日付で、2026年6月26日開催予定の当社第37期定時株主総会において株主提案を行う旨の書面を受領いたしました。本日開催の取締役会において本件株主提案のうち3議案を適法として取り上げたうえで反対する決議をいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 提案株主

議決権3,230個を保有する法人株主1名

2. 株主提案の内容および当社取締役会の意見（株主提案の内容は原文をそのまま引用）

(1) 議案1 定款一部変更の件（中期経営計画及び資本配分方針の公表の新設）

1. 議案要領

現行定款に次の条文を新設し、条数の繰下げその他必要な調整を行う。

[新設条文案]（中期経営計画及び資本配分方針の公表）

当社は、毎事業年度開始後3か月以内に、当該事業年度を初年度とする3事業年度以上の中期経営計画を策定し公表する。

前項の中期経営計画には、売上高、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益その他主要な収益指標、資本収益性又は資本効率に関する指標、株主還元方針、M&A及び資本業務提携の投資方針、並びに希薄化を伴う資本政策の判断基準を含めるものとする。

2. 提案理由

当社は2026年2月13日に「Diversity Link 2032」を公表したが、自ら「本資料はビジョンの概要であり、具体的な中期経営計画は別途ご案内します」と記載している。つまり、現時点で株主に提示されているのは方向性の宣言にとどまり、資本市場が本来必要とする数値目標と資本配分方針は未提示である。

とりわけ当社は、2023年以降、第三者割当による新株予約権発行、2025年1月のプロネクサス向け第三者割当、2026年1月の追加第三者割当と、複数回のエクイティ・ファイナンスを実施してきた。こうした経緯のある会社においては、売上や利益の成長見通しだけでなく、M&A及び資本業務提携の投資基準、投資実行までの時間軸、未充当資金の優先使用方

針、希薄化を伴う資金調達判断基準、株主還元方針を定期的、制度的に開示することが求められる。定款に明記することにより、経営陣の裁量を不当に奪うことなく、株主に対する説明責任を継続的に担保できる。

【当社取締役会の意見】

本件株主提案に対して、当社取締役会は反対します。

<反対理由>

当社は、創業50周年となる2032年までに売上100億円を目指す「Diversity Link 2032」という中期経営ビジョンを既に策定しております。このビジョン達成に向け、2027年3月期から2029年3月期を対象とした中期経営計画を2026年5月15日（金）に公表済みであり、本計画では、事業ポートフォリオ戦略、市場環境予測を踏まえた事業戦略、セグメント別戦略実現に向けた投資、キャピタルアロケーション方針などを公表しております。具体的な資本収益性又は資本効率に関する指標（ROE、ROIなど）の重要性は認識しつつも、外部環境が急速に変化する昨今において、資本収益性又は資本効率指標あるいは投資基準などを明記することは、外部環境の変化や事業戦略の見直しが必要になった際に、柔軟かつ迅速な経営判断が困難になる可能性があると考えております。当社が100億円を目指す成長ステージにあることや複数の事業セグメントを構築している事業構造においては、短期的な資本効率の向上よりも、長期的な競争力強化のための投資が優先されるべきであります。

また、株主還元につきましても、「配当性向40%前後を目安とした漸進的かつ安定的な配当」を行う方針を定めており、個人投資家向けの株主優待制度も継続しております。

これらの情報については、中期経営計画の開示を通じて株主の皆様適切に説明し、ご理解をいただけるように努めてまいります。したがって、取締役会としては、定款に本議案のような規定を設けることは、経営の柔軟性を損ない、かつ現行の経営計画策定・開示体制で十分対応可能であるため、不要と判断いたします。

(2) 議案2 定款一部変更の件（取締役選任に伴う取締役の員数の上限拡充）

1. 議案要領

現行定款第17条(員数)を次のとおり変更する。

(現行)

当社の取締役は10名以内とする。

(変更案)

当社の取締役は15名以内とする。

2. 提案理由

次号議案における取締役候補者の選任に伴い、定款に定める取締役の員数の上限を拡充するものであります。これは、当社が従来通り提案する10名内の取締役候補者に加え、当社とは異なる専門性や視点を持つ取締役候補者を新たに選任することで、取締役会における牽制機能をより充実させ、あらゆる株主の利益に資することを目的とする。なお、本案は機動的かつ適切な意思決定が可能な体制を維持する範囲内での増員であり、特定の勢力による取締役会の支配を企図するものではない。

【当社取締役会の意見】

本件株主提案に対して、当社取締役会は反対します。

<反対理由>

取締役会の構成につきましては、経営に関する迅速な意思決定及びガバナンスの観点をふまえ、適正な人数で構成することが適切であると考えております。

また、取締役については、取締役会全体としての知見・経験・能力のバランスや、価値観の多様性が企業価値の持続的な向上に資すると認識しており、かかる観点から、当人の知見・経験・能力などの適性をふまえて選任することとしております。

現在、当社の取締役会は、2名の社外取締役を含め企業経営、事業戦略、労務・法務、財務、企業統治、コンプライアンスなど専門的知見を持つメンバーで構成されており、経営の監督機能、コンプライアンス体制、およびガバナンス体制は適切に機能していると認識しております。

上記のとおり、現在の当社の取締役会は適切な構成であると判断しており、現時点で取締役の員数を増加させる必要性はないものと判断しております。

以上の理由から、取締役会としては、定款に本議案のような規定を設けることは不要と判断いたします。

(3) 議案3 取締役2名選任の件

1. 議案要領

社外取締役として次の2名を選任する。

候補者	想定する属性	主な選任理由
武田和大	社外取締役	企業法務、コンプライアンス、取締役会監督機能の強化
木村聡宏	社外取締役	監査・内部統制・リスク管理、公共領域・人材領域の知見の導入

2. 提案理由

公開会社であっても株主の期待に応えられるのであれば、創業一族が経営の強いイニシアティブを持つことは必ずしも批判されるべきではないという見識をもったうえで、支出予定期間の終了間近でも資金使途（①新サービス構築費用、②M&A等費用）にほとんど資金が充当されていない資金調達、左記②M&A等費用が未だ手付かずの状況にて全く同じ資金使途を含む第三者割当増資による資金調達等を実施することは、明確な意図や実効性が伴わない資本政策が繰り返されているように見受けられる。IR実務において国内屈指の実績を有するプロネクサスが主要株主ではあるが、牽制機能を充実させ、経営判断の妥当性や法定事項の責任ある実行を監督するたえに武田和大を、外部の視点を強化し、各ステークホルダーへの情報発信を的確に行うために木村聡宏氏を社外取締役として選任することを提案する。

【当社取締役会の意見】

本件株主提案に対して、当社取締役会は反対します。

<反対理由>

当社は「人と社会をつなぎ、豊かな未来を創る」というパーパスと、「Diversity Link 2032」とい

う中期経営ビジョンのもと、上記中期経営計画を推進しております。この計画遂行のためには、当社の事業内容、将来の成長戦略、取締役会全体のバランス、そして各取締役が持つべき専門性や経験を総合的に判断した現行の取締役会体制が適切であると判断しております。現在の取締役会は、2名の社外取締役を含む多様な視点を持つメンバーで構成されており、経営の監督機能、コンプライアンス体制、ガバナンス体制は適切に機能していると認識しております。

また、当社は、創業50周年となる2032年までに売上100億円を目指す「Diversity Link 2032」という中期経営ビジョン、そして2026-2028年度を対象とした中期経営計画を2026年5月15日（金）に公表しており、事業ポートフォリオ戦略、市場環境予測を踏まえた事業戦略、セグメント別戦略実現に向けた投資、キャピタルアロケーション方針などを明確に示しております。

当社は、かかる中期経営ビジョン及び中期経営計画において、資金の活用方針と具体的な投資戦略を再提示しております。これらの計画に基づき、調達資金を当社グループの事業成長へ積極的に投資してまいります。今後、特にM&Aについては、既存事業とのシナジー効果をより明確化し、厳格なデューデリジェンスと迅速な意思決定プロセスを通じて、適切なシナジー効果の見込めると判断したM&Aの実行を目指してまいります。

株主提案による候補者の資質については理解いたしますが、当社の経営戦略や既存の取締役会とのバランス、中長期的な当社グループの企業価値向上との連動性を考慮すると、現在の取締役会の構成が最適であると判断しており、本株主提案にかかる候補者の選任は適切ではないと判断いたします。

現取締役会が、既に公表している成長戦略と資本政策を確実に実行することで、企業価値向上に最大限努めてまいります。

以 上